

第6回 伊達市都市計画審議会 議事録

日 時 平成26年2月19日(水) 13時30分～14時30分

場 所 伊達市役所梁川分庁舎 3階 大会議室

出席者数 12名

欠席者 丹波委員、渡邊委員、佐藤委員

- 資 料
- 1) 会議次第
 - 2) 委員名簿
 - 3) 伊達市都市計画審議会条例
 - 4) 伊達市都市計画審議会会議運営規則
 - 5) 資料 資料1～3、審議第1号

13:30 開始

<p>【開 会】 都市計画課長</p>	<p>皆様、本日は大変お忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。私は、建設部都市計画課長の大橋と申します。</p> <p>審議会を開催する前に、お配りしております関係資料の確認をさせていただきます。上から、次第、委員名簿、条例、規則、資料1、資料2、資料3、審議第1号の合計8種類の関係資料を準備させていただいております。</p> <p>不足している方は、手を挙げてお知らせください。</p> <p>それでは、只今より第6回伊達市都市計画審議会を始めさせていただきます。お手元の次第に基づきまして進行させていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>なお、委員15名のうち名簿2番丹波委員、名簿3番渡邊委員、8番佐藤委員の3名が欠席ではございますが、その他の委員12名が出席されていますので、伊達市都市計画審議会条例第6条の規定により、定足数に達しておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>それでは、次第の2、挨拶ですが、市長の仁志田が他の公務により、出席できませんでしたので、建設部次長の佐藤が代読をさせていただきますので、ご了承ください。</p>
<p>【挨拶】 建設部次長</p>	<p>市長挨拶の代読</p>
<p>【諮 問】 都市計画課長</p>	<p>続きまして、次第の3、諮問に入ります。</p> <p>伊達市都市計画審議会会議運営規則第4条の規定により、審議会の会長が議長を務めることとなっておりますので、阿部会長、議長席へお移</p>

	<p>りください。</p> <p>なお、諮問についても建設部次長の佐藤が代読にて諮問させていただきます。</p>
建設部次長	<p>県北都市計画箱崎梁下地区計画の決定について（諮問）</p> <p>伊達市都市計画審議会条例（平成 18 年条例第 147 号）第 2 条第 2 号の規定に基づき、県北都市計画箱崎梁下地区計画の決定について、貴審議会の意見を求めます。</p>
都市計画課長	<p>建設部次長はここで退席をさせていただきます。</p>
都市計画課長	<p>それでは、次の議事進行については、阿部議長、よろしくお願いたします。</p>
阿部議長	<p>福島大学の阿部でございます。活発な審議のほどよろしくお願いたします。</p> <p>それでは、議事に入る前に、伊達市都市計画審議会会議運営規則第 13 条第 2 項に基づき、議事録署名人の指名をします。今回は名簿 5 番菅野委員と名簿 13 番菅井委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。</p> <p>また、伊達市都市計画審議会会議運営規則第 12 条の会議の非公開についての規定により、会議は非公開とし、議事録については、市のホームページ等にて公開したいと思います。</p>
【議 事】 阿部議長	<p>それでは、議事に入ります。先ほど諮問された「県北都市計画箱崎梁下地区計画の決定について」の内容の説明を事務局に求め、その後、質疑に入りたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>・・・・・・・・・・異議なし、との声あり・・・・・・・・・・</p>
阿部議長	<p>それでは、事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>はい、議長。</p>
阿部議長	<p>どうぞ。</p>

事務局	<p>それでは、事務局より説明させていただきます。 (資料1～3、審議第1号を使用し説明)</p>
阿部議長	<p>ただ今、事務局から説明を受けました審議第1号に対して、ご質問、ご意見がございましたら、お伺いをしたいと思います。 審議第1号について、何かございませんか。</p>
委員	<p>地区計画内の地権者同意が100%となっているので安堵しています。 ところで、地区計画の面積が約7.8haとのことですが、haの単位だとの程度の規模なのかわからないので、坪等の別な単位で教えていただけますか。</p>
事務局	<p>約8町歩であり、約24,000坪です。</p>
委員	<p>污水排水について、質問させていただきます。市合併前に既存施設が建設されましたが、污水排水について様々な議論がされたと聞いています。今回拡張する場所の污水排水はどのように考えているのでしょうか。</p>
事務局	<p>既存施設の污水排水は東側の農業用水路を通過して古川という河川に流れるようになっています。しかし、建設当初、この用水路を受益とする農業者の方々に対し、説明や同意が無いまま放流したことによって、大変な問題になったようです。 そういった経緯も含めて、今回拡張する場所については、既存施設とは逆の西側の阿武隈川の方へ排水するような計画をしております。その計画で開発許可基準を満たすものとなっております。</p>
委員	<p>拡張の部分については、了解しました。拡張の工事に伴い、既存施設の排水を現在の方向とは逆の西側に変更させることは考えていないのですか。</p>
事務局	<p>既存施設の排水の変更については、検討中であります。もし、西側に変更させても排水は可能と計算上出ていますが、変更するかどうかは未定です。</p>

阿部議長	<p>審議第1号資料の土地利用現況図内に細い道路がありますが、この道路の種類は何ですか。</p> <p>もし、市道であれば市道の上に建築物が建つようになるのではないですか。</p>
事務局	<p>道路の種類は市で管理している市道です。この市道は、地区整備計画図内の区画道路2として道路を付け替えすることとなり、道路管理部署と協議しております。</p> <p>付け替え後は、市に帰属を受けるため、土地の所有は市となり、市で管理することとなります。</p>
阿部議長	<p>以上、何もなければこれで審議を終了しまして、引き続き、採決に入りたいと思います。ご異議ありませんか。</p> <p>・・・・・・・・・・異議なし、との声あり・・・・・・・・・・</p>
阿部議長	<p>それでは、審議第1号について、当審議会として、了承することにご異議ありませんか。</p> <p>・・・・・・・・・・異議なし、との声あり・・・・・・・・・・</p>
阿部議長	<p>それでは、異議なしと認め、審議第1号については、審議会として了承することとします。</p> <p>続きまして、答申内容について、確認したいと思います。事務局お願いします。</p>
阿部議長	<p>ただ今、事務局で配布しました答申書（案）のとおり答申することになりますので、よろしくをお願いします。</p> <p>答申書については、審議会終了後、私から提出することとします。</p> <p>以上で議事を終了しますので、議長の任を辞したいと思います。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>あとは、事務局にお返しします。</p>
<p>【その他】 都市計画課長</p>	<p>続きまして、次第の5、その他に入ります。</p> <p>平成26年3月まで及び任期満了月である平成26年7月までの今後の都市計画審議会の開催予定について、事務局より説明があります。</p>

<p>事務局</p> <p>【閉 会】</p> <p>都市計画課長</p>	<p>(今後の都市計画審議会の開催予定説明)</p> <p>それでは、本日の予定は全て、終了いたしました。</p> <p>以上をもちまして、第6回伊達市都市計画審議会を終了させていただきます。本日は、誠にありがとうございました。</p>
---------------------------------------	--

14 : 30 終了